基 ま 第 5 2 2 号 平成29年7月12日

基山町長 松 田 一 也

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町 まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

ご提案の焼却ゴミ減少と資源ゴミ発掘については、本町にとっても重要な課題であると認識しており、「ゴミの分別細分化による焼却ゴミ減少と資源ゴミ発掘」について、本年度4月から担当部署である生活環境係をまちづくり課に編入し、まちづくりに関する重要課題としてゴミ排出量の減少に取り組んでいます。その一環として、今年度に事業系一般廃棄物専用の袋の作成を予定しているところです。

また、現在可燃ごみの減量に関する取り組みについては、生ごみの水切りの徹底、生ごみ処理機の購入助成、ダンボールコンポスト活用の推進を行っております。さらに、ペットボトル、紙や衣類等の資源ごみは、資源物回収ステーションを設置し、分別して排出するなどを広報等で呼びかけて、適切な排出を周知しているところでございます。

2. 取扱いの理由

ご提案の焼却ゴミ減少やゴミ分別について、町民の方々と一緒になって取り組んでいきたいと考えています。